

岩手県監査委員告示第41号

監査結果の公表（平成27年岩手県監査委員告示第19号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年8月4日

岩手県監査委員 柳 村 岩 見
岩手県監査委員 喜 多 正 敏
岩手県監査委員 吉 田 政 司
岩手県監査委員 工 藤 洋 子

1 監査対象団体名 公益財団法人岩手県下水道公社

2 監査実施日

(1) 予備監査実施日 平成26年12月18日

(2) 本監査実施日 平成27年2月3日

3 監査結果の公表の日 平成27年3月6日

4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、在庫管理が不適当なものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	物品の管理に当たり、在庫状況を確認するとともに、管理台帳を作成し、適正に管理することとした。